- (1) 豊島での年間活動日数20回、延参加者200名(瀬戸内オリーブ基金への2022年度分活動助成金申請内訳書)をベースとし、当くらぶの事業活性化に努める。また当くらぶの活動を周知するため広報活動の活性化に努める。
- (2)参加者を広く募集し、豊島に関心を持って参加してもらえるよう、単調にならないよう、多様な農作業体験ができるようにするとともに、多彩なイベントを実施する。
- (3) 農作物は無農薬栽培とする。野菜だけでなく、菜の花・ひまわり・コスモスなど季節を代表する花も栽培する。
- (4) その他の附帯する取り組み:\*1隣接する棚田の草刈り。\*2水路補修(土嚢袋設置、防草シート敷設) \*3大豆・小豆・黒豆栽培(地元の「味噌作り愛好会」との共同作業)
- (5)作業日は土、日曜日とする。
- (注)下表のとおり活動計画としているが、新型コロナ禍の状況により、国、県の活動中止・自粛要請や 地元島民の意向などを踏まえて適宜変更・中止することとする。 また、天候や、作物の成長度合、雑草状況などに合わせ適時、計画外作業も実施する。

月	日		活動計画
4月	3(日)	総会	2021年度活動実績・予決算(案)、2022年度活動計画(案)・予算(案)
4月	10(日)		▲田に堆肥を散布、花の種まき、草刈りなど
4月	24(日)		レンコン池の除草、サトイモの植え付け、花の種まき、草刈りなど
5月	8(日)		▲田の水路補修(*2)、サツマイモ苗・種レンコンの植え付け、草刈り(*1)など
5月	29(日)		◎小麦の刈り取り、草刈りなど。
6月	12(日)		▲田の代掻き、畑の耕起、花の種まき、草刈りなど ◎ <b>小麦の脱穀</b>
6月	26(日)		▲田植え、じゃが芋収穫、草刈り。大豆の種蒔き(*3)など
7月	16(土)		▲田の草取(1回目)、畦や畑の草刈りなど
7月	30(土)		▲田の草取(2回目)、畦や畑の草刈りなど
8月	14(日)		▲田の草取(3回目)、畦や畑の草刈りなど
8月	21(日)	BG	/上期報告会(上期活動・収支実績)
8月	27(土)		○ <b>蕎麦の種まき</b> 、畦や畑の草刈りなど
9月	11(日)	BBQ	畦や畑の草刈り、じゃが芋の植え付け、サツマイモ収穫、花の種まきなど
9月	24(土)		水路補修(*2)、草刈り(*1)など
10月	1(土)		畑の耕起、草刈り(*1)など
10月	16(日)		▲稲刈り、脱穀、米の乾燥、籾摺り、草刈りなど
11月	6(日)		○蕎麦の刈り取り、畑の耕起、草刈りなど
11月	20(日)		<ul><li>○蕎麦の脱穀、草刈りなど</li><li>◎小麦の種蒔き</li></ul>
12月	4(日)	収穫祭	◎麦踏、じゃが芋収穫、草刈りなど
1月	15(日)		◎麦踏、草刈りなど
2月	5(日)	新年会	/下期報告会(下期活動·収支実績、2023年度活動計画·予算(素案)
3月	5(日)		田、畑耕起、麦畝の土寄せ、じゃが芋植え付け、草刈りなど
3月	25(土)		◎麦畝の土寄せ、草刈りなど

参考:規約第4:1 穀物、野菜、花卉の栽培などを通した農業体験および農業技術の習得

- 2 地域の方々との交流および農業技術の伝承
- 3 豊島来訪者との交流および農業体験の機会提供
- 4 その他前項の目的に沿う事業および前号の事業に付帯する事業